

## &lt;個別案件確認表（東京都）&gt;

東京都担当確認年月日 2018年9月26日

東京都作業部会確認年月日 2018年10月10日

(契約変更に伴う再確認日 2020年6月19日)

事業名 倉庫等

案件名 大会運営倉庫の賃貸借契約について

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成 29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<p>本委託の東京都負担については、大会経費のうち、パラリンピック経費については、組織委員会、東京都及び国がそれぞれ2：1：1の割合で負担するという平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであることが確認できた。</p> <p>(2020年6月16日 契約変更に伴う追記)          なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</p>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<p>本事業は、大会運営の一環として行う事業であり、全体最適性を担保すべき観点から、組織委員会が一元的に実施することが効率的かつ効果的である。</p>	
経費の内容等が必要性(必要な内容、機能かなど)、効率性(適正な規模、単価かなど)、納得性(類似の	<p>本事業は、競技運営、大会運営に関する物品の受け取り、検品、保管、会場への配送を行う倉庫スペースの賃貸借に関するものであり、大会準備及び運営の観点から必須の事業である。</p> <p>(2020年6月16日 契約変更に伴う追記)          なお、今回の契約変更は、継続的に物品保管を行う観点から必須であり、現時点で手続きを進める必要がある。</p>	必要性

<p>ものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること</p>	<p>効率性</p>	<p>本事業は、各 FA 及びステークホルダーと協議し倉庫需要を把握している。また賃貸借契約における坪単価は、不動産仲介会社により、物件所有者と適切に交渉されており、不必要な費用な発生を防ぎ、効率性を担保していると判断した。また、都でも公開情報との比較で適正な単価であることを確認した。</p> <p>今後、追加契約が発生するが、V2 予算の範囲内で収めるものとする。</p> <p>(2020年6月16日 契約変更に伴う追記) 現在の契約は、2021年1月までであるが、OBS 現状復旧工事期間を精査したところ2ヵ月の延長の必要性が判明したため、組織委員会で2021年3月までの延長交渉を進めていた。しかし、大会延期が重なり、全体のコスト縮減を踏まえて、延期対応分のみの2022年1月までの延長となるよう、OBS 現状復旧工事における退去時期の調整や工事区間の見直し等による短縮を図っており、経費縮減に努めていることを確認した。</p>	
	<p>納得性</p>	<p>組織委員会からヒアリングを行うとともに、提示された費用内訳等により包括的に確認し、納得性があると判断した。</p>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>		<p>本事業にかかる費用は、大会、会場・競技運営に必要な大会経費であり、公費負担の対象として適切であると確認した。</p> <p>(2020年6月16日 契約変更に伴う追記) 延期に伴う追加経費については、現時点においては、その取扱が未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</p>	

\* 公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。